

長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務に関する プロポーザル実施要領

1 業務の概要

- (1) 業務名：長岡ニュータウン運動公園野球場整備アドバイザー業務
- (2) 業務期間：契約締結日から令和6年3月31日まで
- (3) 業務内容：別紙仕様書による

2 選定方式

簡易評価型プロポーザル方式

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであること。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められるものであること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当するものがないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 提案上限額

10,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

- * この金額は、契約予算額を示すものではない。
- * 提案見積額は、この金額を超えてはならない。

5 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加希望する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」 様式2「誓約書」※1 ※1本市の入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと）。郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号さいわいプラザ2階 長岡市市民協働推進部スポーツ振興課 電話：0258-32-6117
提出期限	令和5年9月12日（火曜日）午後4時まで

6 提案書の提出について

(1) 参加表明書を提出した者は、次のとおり提案書を提出してください。

提出書類	別紙仕様書を熟読の上、提案書を作成してください。 様式3「会社概要及び類似事業実績」 様式4「担当技術者の氏名・経歴等」 提案書については、A4判横書きとし、次に示す(1)～(3)の事項を任意の様式に記載すること。 (1) 業務実施方針 (2) 業務スケジュール (3) 特定テーマ ①本事業に適した事業スキームの構築について ②民間事業者の優れた提案を引き出す方法について ③本事業の課題に関する取組について (4) 費用見積書 (5) 表紙には、件名、日付、会社名、担当者名、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記載すること。
提出部数	12部
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと）。郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年9月26日（火曜日）午後4時まで

(2) 提案書の提出条件及び留意事項

ア 参加者は、提案書及び提出書類に記載されている一切の内容について同意したものとみなします。

- イ 提出期限以降に提出された提案書は受付できません。
- ウ 提出期限以降の提案書の差し替え及び再提出は認めません。
- エ 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。
 - (ア) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - (イ) 虚偽の内容が記載されているもの。

7 質問書の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、以下により質問することができます。

なお、提出期限までに到着しなかった質問及び軽易な事実確認を除き、電話による個別の問合せには応じません。

提出書類	様式5「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと）、FAX及び電子メールで提出すること。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年9月19日（火曜日）午後4時まで
質問の回答	参加表明書提出者全員に質問者の名を付して電子メールにより、令和5年9月21日（木曜日）までに電子メールにて回答します。

8 参加表明書提出後の辞退について

参加表明提出後にプロポーザルを辞退する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式6「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと）。郵送の場合、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年9月25日（月曜日）午後4時まで

9 プレゼンテーションの実施

提案書の内容を踏まえ、次のとおりプレゼンテーションを実施します。

(1) 日程（予定）

令和5年9月29日（金曜日）

(2) 会場

アオーレ長岡 市民交流ホールD

(3) 実施方法

ア プレゼンテーションの出席者は3名までとします。

イ 提案者の説明時間は20分間とし、その後、質疑・応答を15分間程度行います。

ウ プレゼンテーションの時間等詳細は、プロポーザル参加表明書の提出により参加者が確定後、別途通知します。プレゼンテーションの順は、申し込み順とします。

エ 追加資料の配布はできませんが、プロジェクトやパネル等で追加情報を提示することは可能とします。

オ プレゼンテーションの実施及び実施方法について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や緊急事態宣言の影響等によっては、変更又は中止する場合があります。

1 0 選定方法

本業務のプロポーザル提案書評価要領に基づき、本市職員等で構成する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者で、次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し決定する。

- (1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。
- (2) 見積金額が予算額以内であること。
- (3) プレゼンテーションが時間内で完了していること。

1 1 選定結果の通知

- (1) 選定の結果は参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けたものは、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

1 2 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出いただいた申請書は、辞退した場合を含め返却しません。

担当：長岡市市民協働推進部スポーツ振興課
住所：〒940-0084
長岡市幸町2丁目1番1号
電話：0258-32-6117
FAX：0258-39-2257
e-mail：sports@city.nagaoka.lg.jp